

保育所入所 申し込みの 受け付け

問い合わせ 福祉課 ☎2148

注意

来年度の入所は
申込締切日が
早くなっています。



保育料

4月からの保育料は、決定次第通知します。母子世帯などや在宅障害児のいる世帯の保育料減免制度は現行どおりの予定です。

申し込み

4月から新規に入所を希望する方

福祉課と各保育所備え付けの用紙に必要書類を添えて、期間内に申し込んでください。保育所や郵送では受け付けできません。

提出書類

- 入所申込書（兼支給認定申請書）
- 入所理由申立書
- 扶養人数申告書

※ 家庭内に、保護者以外で保育ができる方がいる場合は、入所できません。

- 入所要件
- 次の①～③の要件を満たす方
- ①市内在住であること
 - ②保育所での集団保育に支障がない児童であること
 - ③次のような理由で児童の保育ができないこと
 - 仕事をしている
 - 妊娠中または出産後である（出産前8週から出産後8週まで）
 - 病气やけが、または心身の障害がある
 - 長期にわたり同居親族の介護・看護にあたっている
 - 学校に在学している など

新規入所希望申込受付期間

期 間		と ころ
12月15日(月)～26日(金) ※ 土・日曜日、祝日を除く	8時30分～17時15分 ※ 25日のみ、8時30分～20時	福祉課 (市役所)
12月16日(火)	9時30分～12時	大竹会館
12月18日(木)	10時～12時	玖波公民館
12月19日(金)	9時30分～12時	総合市民会館

提出書類は制度改正により変更になる場合があります。

- 児童の保険証のコピー
- 家庭調書
- 前住所の市町村が発行する平成26年度課税台帳記載事項証明書（平成26年1月2日以降に大竹市へ転入された方のみ）

来年度も継続して入所を希望する方

12月中旬に保育所を通じて必要書類を配布しますので、12月26日(金)までに保育所へ提出してください。

4月からの転所を希望する方

12月26日(金)までに現在通所中の保育所で手続きをしてください。

保育所名	保育時間				定員	利用可能サービス
	月～金曜日		土曜日			
	通常	延長	通常	延長		
大竹保育所 ☎2268	8時30分～17時	7時30分～18時30分	8時30分～12時	7時30分～15時	90人	0歳児保育
本町保育所 ☎31995	8時30分～17時	7時30分～18時	8時30分～12時	7時30分～15時	80人	一時預かり
立戸保育所 ☎35585	8時30分～17時	7時30分～18時	8時30分～12時	7時30分～18時	90人	一時預かり
なかはま保育所 ☎73355	8時30分～17時	7時30分～18時30分	8時30分～12時	7時30分～15時	90人	—
さかえ保育所 ☎2522	7時15分～18時15分	7時15分～19時15分 (18時15分以降別料金)	7時15分～18時15分	7時15分～19時15分	150人	0歳児保育 一時預かり
玖波保育所 ☎7307	8時～17時	7時15分～19時30分 (18時30分以降別料金)	8時～12時	7時15分～18時	45人	0歳児保育 一時預かり
知恩保育園 ☎7322	8時30分～17時	7時30分～19時 ※ 上記以外もご相談に応じます。(18時以降別料金)	8時30分～12時	7時30分～18時	60人	0歳児保育 一時預かり

各保育所の情報は、市ホームページにも掲載されています。